

市町長からの意見の結果

資料 2

(1) 計画案に反映するもの 1件

番号	該当箇所	最終案ページ	提出市町	意見概要	意見反映結果等
1	計画策定の方向性	2	志摩市	「第1章 5 めざすべき姿と基本目標 2 新たな計画のめざすべき姿」には、「自然の恵みの享受と継承をはかる『自然共生社会』」づくりについて記載されており、農林水産業の持続についてはこの範疇に含まれるものと考えが、具体的な政策連携が記載されていないことから、「連携する各分野における計画例」に農林水産業関係の計画等を記載すべきである。	第1章 2 計画の基本的事項(計画の体系的関係図) 「計画の体系的関係図」中の、「政策の各分野における計画」に「農林水産業関係の計画」として、 ・三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 ・三重の森林づくり基本計画 ・三重県水産業・漁村振興指針 を記載します。 また、 第2章 2 施策の推進 2(3)森林等の公益的機能の維持確保 「関連する計画等」に ・三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画 ・三重の森林づくり基本計画 ・三重県水産業・漁村振興指針 を記載します。

(2) すでに計画案に内容が含まれているもの 1件

番号	該当箇所	最終案ページ	提出市町	意見概要	意見反映結果等
2	環境に関する三重県の状況 水環境の保全 生物多様性の保全および持続可能な利用 森林等の公益的機能の維持確保	6 17 19 22	志摩市	海洋基本計画において「沿岸域が陸域と海域を一体的に扱うべき区域」とされ、沿岸域の総合的管理の推進が必要であるとされている。また、海洋生物多様性保全戦略においても、海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本的視点として、海洋の総合的管理が必要であるとされている。 「沿岸域の総合的管理」の視点からの取組について、第2章 2 施策の推進において具体的な施策についての記載があつてしかるべきであると考え。	第1章 4 (2) ① 三重県における課題において、「沿岸海域の環境保全など」施策横断的な課題が発生してきていること、身近な自然とのつながりが薄れたことによる「里地里山里海の機能の喪失」が課題となつてきていることを追記しました。 三重県環境基本計画(最終案)では、海域や沿岸域を対象とした取組として、次のような取組を記載しています。 第2章 1 (4)水環境の保全 「伊勢湾等(閉鎖的海域)の再生」において、海域の水質改善のため水質汚濁負荷の削減などに取り組むこととしています。 なお、海岸漂着物対策の取組について明確化するため、次の記述を追加しました。 ・海岸漂着物対策については、関係者の適切な役割分担のもと、円滑な回収・処理・効果的な発生抑制に取り組めます。 第2章 2 (1) 生物多様性の保全および持続可能な利用 「里地里山里海の保全」において里海保全の取組を促進することとしているほか、「希少な野生動植物の保護」においても沿岸海域の生物を保護の対象としています。 第2章 2 (3) 森林等の公益的機能の維持確保 「水辺や沿岸の環境保全」において、沿岸海域の公益的機能の維持・回復のための取組を予定しています。  また、里海の保全、沿岸環境の保全については、その内容を含むことをより分かりやすくするために、第2章 2 (1) 生物多様性の保全および持続可能な利用 「里地里山等の保全」のタイトルを「里地里山里海の保全」に、「水辺環境の保全」のタイトルを「水辺や沿岸の環境保全」にそれぞれ改めました。